



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全
グループ
☎ 73-7510

ペットの飼い方

動物愛護管理法では、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみにて、人間と動物が共に生きていく社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱うよう定められています。

動物の飼い主は、その種類や習性などに応じて、健康と安全を確保するように努め、動物が人の生命に害を加えたり、迷惑を及ぼすことのないように努めなければなりません。

また、左記の注意事項に気を付けましょう。

- ・みだりに繁殖しないように、不妊去勢手術などを行うこと
- ・動物による感染症について正しい知識を持ち、感染症の予防のために必要な注意を払うこと
- ・動物が自分の所有であることを明らかにするための措置を講ずること

犬の飼い主の皆さんへ

○首輪・鑑札などをつけましょう
迷い犬をなくすため、首輪・鑑札・注射済票を必ずつけて、犬が逃げることをないように飼いましょう。室内犬も同様です。

○フンは必ず処理しましょう
公園や歩道などの散歩中に、ふんの後始末をしない飼い主が見受けられます。

散歩の際はふんを処理するための袋などを携帯し、必ず処理してください。

※栗山町空き缶等のポイ捨て及び飼い主のふんの放置の防止に関する条例第6条「飼い主の責務」、第8条「飼い主のふんの放置の禁止」で定められています。

○運動・散歩をさせましょう
犬の大きさ、種類、年齢などによって必要量は違いますが、夜鳴きなどを防ぐため、毎日運動させましょう。
また、放し飼いの散歩は他の人

への迷惑です。必ずリードなどをつけて散歩させましょう。

猫の飼い主の皆さんへ

○室内で飼育しましょう
猫は室内だけで暮らせます。室内飼育は周囲に迷惑をかけず、感染症や交通事故などから愛猫を守ることが出来ます。

トイレは室内トイレを設置しましょう。

○不妊・去勢手術をしましょう
猫は年に2、3回出産し、すぐに増えます。不妊・去勢手術をして、猫の不要な繁殖を防ぎましょう。

○首輪・名札をつけましょう
首輪や名札を付けて身元を明らかにし、迷い猫をなくしましょう。

のら猫にエサを与えないで

のら猫にエサを与えることで、近所迷惑になることがあります。エサを継続的に与えることは、飼い主としての責務を負うことになりません。飼い主となる自信と責任を持っていないなら、エサやりはやめましょう。



悪質！不法投棄多発

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策
グループ
☎ 73-7511

雪解けのシーズン、不法投棄の通報が頻繁にあります。令和2年度の不法投棄物回収件数は18件のぼり、令和元年度より3件増加しました。町道、山林、河川などに多くの不法投棄物が目立ちます。

不法投棄されたごみは自然環境や美観を損なうだけでなく、環境の汚染、悪臭の原因となり、大変迷惑で悪質な許されざる行為です。

家庭ごみの一般廃棄物からテレビなどの家電が投棄される例もあります。適正に処理するようご協力をお願いします。

不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金、もしくはその両方が課せられます。

不法投棄は「しない！させない！許さない！」

「不法投棄の現場を見たら、まずは車のナンバーを！」
不法投棄を発見した場合は、栗



不法投棄された家庭ごみ (桜山)



不法投棄された冷蔵庫 (阿野呂)

山警察署 (☎ 0110) または町環境政策課に通報願います。
※民有地の不法投棄物およびポイ捨てなどのごみは、民有地の所有者が責任をもって処分することになっていきます。町では回収および処分はしませんので、ご了承ください。

ごみ処理施設見学会開催

- ◆日時
5月21日(金)
午前9時～正午
- ◆日程
左表のとおり
- ◆定員
50人(定員になり次第締め切り)
- ◆申し込み
町環境政策課へ電話で予約
- ◆申込期間
5月6日(木)～14日(金)
- ※参加者全員に粗品をプレゼントします。
- ※移動は町の大型バスまたは公用車を予定しています。

時間	内容
9:00	南部公民館出発
9:15	農村環境改善センター出発
9:25	総合福祉センター「しゃるる」出発
9:30	役場出発
9:35	カルチャープラザ「Eki」出発
9:45	資源リサイクルセンター見学
10:30	環境センター(堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場)見学
11:30	終了

【締切】令和3年5月31日(月)

第7回 くりやま景観フォトコン

もうすぐ締切!

栗山町の景観写真 大募集

令和2年6月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。住所年齢問わず誰でも応募可能です。グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞あり！詳しくは町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】町建設課技術グループ ☎ 73-7513

警察署からのお知らせ

春の地域安全運動 「みんなで築こう、安全で安心な大地」

○運動期間
5月11日(火)～20日(木)

○運動のポイント

- ①子どもの犯罪被害の防止
防犯指導のほか、買い物や散歩中に行う「ながら見守り」に協力しましょう。
- ②女性の犯罪被害の防止
夜間は、人通りが多く明るい道を歩きましょう。また、防犯グッズを携帯しましょう。
- ③特殊詐欺被害の防止
普段から家族間で連絡を取り合い、お互いに詐欺に関心をもちましょう。

【問い合わせ】
栗山警察署
☎ 0110

